

施設利用の制限について

宮崎市が感染急増圏域(赤圏域)に指定されたことを受けまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次のとおり本センターの施設利用を制限させていただきます。

皆様方には、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、宮崎市男女共同参画センターへお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

1 利用制限期間

令和3年5月3日(月)から令和3年5月23日(日)まで

2 利用制限の範囲

講習室1、講習室2、視聴覚室、ホール、図書情報コーナー、交流スペース

3 その他

・窓口業務、ファミリーサポートセンター業務、相談業務につきましては、通常通り行います。

・5月24日(月)以降の利用につきましては、改めてホームページ等にてお知らせいたします。

【問い合わせ先】

宮崎市男女共同参画センター(担当:川北、黒木、比江嶋)

TEL 0985-25-2055 FAX 0985-25-2056

メール info@pal-let.jp